

公 示 送 達 書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

令和 8 年 10 月 16 日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送達すべき書類の名称 令和 8 年度国民健康保険税ブッキング通知書

送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名 又 は 名 称
AWAL MD ROBIUL
NAVARRO ELLEN JOY TEVES
HOSSAIN MD SHAMIM
シェネ 亜実
饒平名 直美
饒平名 大志
新里 柚輝

当該書類は、市長が国民健康保険課資格賦課係において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付する。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。